仕様書

１ 件 名

2025年日本国際博覧会 ゲート前大型荷物預かり

２ 期間等

契約期間：2025年4月13日　～　2025年10月31日まで

（１）業務期間：2025年4月13日　～　2025年10月13日まで

（２）撤去期限：2025年10月31日までに撤去すること

３ 履行場所

大阪市此花区夢洲中一丁目 地先 ２０２５年日本国際博覧会（大阪・関西万博）会場内

①東ゲートゾーン 東ゲート施設 西棟　約400㎡

②フューチャーライフゾーン 西ゲート施設　東棟４　約50㎡



４ 業務時間及び想定人数

業務実施は9：00～22：00とする。

ただし、需要や利用状況を鑑みて、受入時間の短縮・変更を妨げるものではない。閉場時間の 22：00 以降に預かり品を点検の上、別途保管・廃棄その他適当な措置を行ってください。

想定人数は、１箇所につき２名×２交代の４名／１日あたりとする。

５　業務内容

大型手荷物預かり施設を会場内の 2 箇所(施設)に設置して頂き、施設の運営・管理を行っていただきます。 料金収受については、協会が貸与するキャシュレス決済での運用としてください。

預かり金額は１０，０００円（税込）／１個あたりとし、上限個数は100個／箇所とします。ただし、万博の会期中、一時的に使用制限を行う場合があります。

（１）要員の確保及び業務実施体制の構築

（２）必要資機材の調達及び業務実施場所の整備

（３）大型荷物等一時預かり業務

（４）問合せ等への対応

（５）各種報告書の作成及び報告

６ 保守事項

（１）本仕様書により委託する業務について、来場者の求めに応じて対応できるように調整及び所要の準備業務等を行い、協会との連絡体制を確立すること。

（２）連絡体制は、業務時間中に常時連絡が取れる体制を確保し、発注者からの文書若しくは口頭による通知後、速やかに担当者を現地に派遣する等、必要な対応を行うこと。

（３）保守体制は常時連絡が取れる体制を確保し、発注者からの文書若しくは口頭による通知後、速やかに担当者を現地に派遣する等、必要な対応を行うこと。大阪近郊に事業所等の拠点を持ち、緊急時や設備の不具合が発生した場合は速やかに現地に派遣・対応できる体制を取ること。

（４）各種備品やシステム保守に要する経費は、業務の委託料金に含まれるものとする。

（５）業務実施にあっては割れ物等が混載されている可能性も踏まえ、預かり手荷物に損傷を与えないよう慎重に取り扱うこと。

（６）来場者から預かり受けた手荷物の損傷や事故等に備え、受注者は自己の負担において業務に必要な保険を付すものとする。

７ 特記事項

（１）各種備品の搬入、搬出並びに内装工事等については、発注者と受注者が事前に協議の上、日時を決定すること。

（２）本契約について、期間中に生じた疑義については、その都度、発注者と受注者の協議により処理する。

（３）来場者が視認しうる資機材に表示された社名やロゴマーク・ブランド名等は、遮蔽のうえ設置すること。詳細は協会と協議のうえ決定とし、その費用は全て受注者において負担すること。